

平成 24 年度第 3 回計画部会意見

案件名 : (仮称) 日比谷プロジェクト
計画部会開催日 : 平成 24 年 10 月 5 日
都市開発諸制度の種類 : 都市再生特別地区 (想定)

< 本文 >

本計画地は、わが国を代表する風格ある景観が形成され、歴史の蓄積と新しい景観が共生する区域として位置づけられた、「皇居周辺地域の景観誘導区域 (A 区域、大手町・丸の内・有楽町・日比谷地区)」にあり、経済活動の中核機能が集積する地域であり、都区や地元関係者によりまとめられた「日比谷エリアまちづくり基本構想 (H23.6)」における日比谷エリア内に位置する。

日比谷エリアは、大・丸・有地区、新橋・虎ノ門地区、銀座地区、日比谷公園といった、特色ある地区の結節点であり、文化・交流機能の集積や隣接する日比谷公園の環境を生かし、多様な機能が複合した風格と賑わいのある都心の形成と、周辺と繋がる緑豊かな回遊性の向上による活性化が求められている。

本計画地は、都内でも特に風格ある景観形成が求められる日比谷通りと丸の内仲通りの延伸部に相当する区道 (以下「仲通り延伸部区道」という。) に接することから、風格ある景観形成及び賑わいの形成の両立が求められる場所である。

本計画は、日比谷文化の交流拠点となる劇場・店舗などのにぎわい施設及びオフィスを整備するとともに、災害時の業務継続を考慮した自立性の高い電源や帰宅困難者受け入れ空間を確保し、災害対応力の強化を図るものである。敷地北側には、日比谷公園の緑との繋がりを意識させる広場を計画し、地下には新たに千代田線と日比谷線をつなぐ地下歩行者ネットワークを整備することで地上への新たなバリアフリー動線を設ける計画である。

当部会では、本計画に対し、東京都景観計画及び本計画地の立地特性を踏まえ、風格と賑わいのある日比谷エリアにふさわしい建築デザインの実現、エリア内外の回遊性の向上、日比谷通り及び仲通り延伸部区道沿いの街並み形成、歩行者ネットワークや緑のネットワークの強化という観点を中心に審議を行った。

当部会は、本計画をさらに良好なデザインとしていくためには、以下に留意して設計の熟度を高めるべきと考える。

一 高層部

北側の広場の上にせり出した高層部は、日比谷エリアの賑わいの核となる北側広場の空間形成上、不安定感を与えることから、災害時のガラス落下等に対する考慮も含め、低層部等との関係を検討されたい。

日比谷通りからの見え方において、高層部の曲面を強調するデザインについては、より周辺の建物との調和を高めるよう、検討されたい。

高層部のファサードについては、材質も考慮した色彩のあり方について周辺

建物との関係を整理し、より調和したものとなるよう、検討されたい。

二 低層部

ファサードや色彩計画等のデザインについては、特に日比谷通りに面する帝国ホテルや日生劇場と連なる風格ある沿道景観との連続性に配慮するとともに、仲通り延伸部区道に面する広場の空間構成等も含め、日比谷エリアの風格を受け継ぎながら街区間の回遊性を高め、文化・賑わいの拠点に相応しい計画となるよう、検討されたい。

日比谷通り側の、本建築物と一体的に整備される北側広場のデッキから低層部1階の車路部分にかけての設えについて、現計画は日比谷通りに背を向け広場からの回遊性を損なうものとなりかねないことから、日比谷通りの風格と歩行者ネットワークや街区内の回遊性の向上が図れるよう、車路のあり方や施設配置について、更に検討されたい。

三 緑

北側広場及びデッキ下車路付近の緑化については、日比谷公園との連続性や日比谷通りとの一体感が十分に感じられないことから、日比谷公園とつながる風格と広がりのある緑のネットワークの形成に資するよう、検討されたい。低層部屋上の庭園については、日比谷公園からの見え方においてより視認性の高い効果的な緑の配置となるよう、検討されたい。

本計画に係る計画部会の意見としては以上である。都はこれを踏まえ、景観条例に基づく事前協議を適宜進められたい。